

様式第7号ア(認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類)

(1)大学・学科の設置理念

①大学

本学は、大正12年に当時の帝国議会で採択された「漢学振興ニ関スル建議案」に基づいて設立された。東洋文化の研究を出発点とする本学は「東西文化の融合」を建学の精神とし、現在は「アジアから世界へ—多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」を掲げて教育・研究を行っている。このような建学以来の精神に基づき、学問の理論と応用を教授・研究して、真理と正義を愛する自主的精神に充ちた良識ある人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的としている(学則第1条より)。

本学は、文学部：日本文学科、中国文学科、英米文学科、教育学科、書道学科、歴史文化学科、経済学部：社会経済学科、現代経済学科、外国語学部：中国語学科、英語学科、日本語学科、法学部：法律学科、政治学科、国際関係学部：国際関係学科、国際文化学科、経営学部：経営学科、社会学部：社会学科、スポーツ・健康科学部：スポーツ科学科、健康科学科、看護学科の8学部20学科の構成となっている。

本学では養成する人材像として、豊かな教養と高度な専門的知識を持ち、現代社会の諸課題にチャレンジできること、国際的な広い視野と感覚、異文化への共感的想像力、コミュニケーション能力をもって国際社会に貢献できること、さらに、生涯にわたり学び続け、地域社会の発展に貢献する意欲と能力を有すること、などを掲げている。

②学科等(認定を受けようとする学科等のみ)

教職特別課程は、大東文化大学全体に対して設置される予定であり、その課程の設置母体は大東文化大学教職課程センター(大東文化大学板橋校舎)である。

ただし、今回申請する教職課程が置かれている学科は、国語—文学部日本文学科、中国文学科、書道学科、外国語学部日本語学科、外国語(英語)—文学部英米文学科、外国語学部英語学科、保健体育—スポーツ・健康科学部スポーツ科学科、理科—スポーツ・健康科学部健康科学科(2021年11月に認定)である。

本学の教職課程センターは、「明日に向かって成長し続ける教員を育てる」ことを目標に設置され、「本学の理念に基づいて幅広い教養、専門的な学識や高度な資質を備えた教員を養成するための全学的な組織として、高度な専門性に加えて実践力・課題解決力を併せ持つ、質の高い優秀な教員の養成を目指すこと、教育委員会、教育実習校、各自治体の幼小中高等学校などと連携しつつ、学校教育を取り巻く現場の課題や国および地方自治体における教育政策の動向を見据えながら、教員養成に関わる研究・実践を積極的に行うこと、学校現場経験のある教員を中心に、教育実習等の具体的な指導や、教員採用に関わるキャリア教育を行うこと」を設置趣旨・理念としてあげている(本学HPより)。

(2)教員養成の目標・計画

①大学

本学の教員養成における理念・目的は、それぞれが専攻する学問分野において、広い教養と深い学問的素養を獲得し、豊かな人間性と個性、さらに協調性を兼ね備えた教師を養成することである。

本学では、教員を目指す学生に対し、教職を目指す明確な目的と教育への情熱、さらに重責を担う自覚を持つように指導すると共に、人間としての豊かな教養と、教職と教科に関する深い専門的知見を身に付け、実践的指導力を養うべく、不断の努力を怠らないことを求めている。

現在本学は、建学の精神である「東西文化の融合」をもとに、「多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」を掲げて教育を行っている。それは、多くの固有の文化を衝突させるのではなく、共存を重視し、互いを理解し、尊敬し合うことを意味する。

この大学の理念のもとに、全学の教員養成の質を確保するため、平成 28 年 4 月から学内に教職課程センターを設置し、専任教員 4 名を配置した上で、各学科の教科に関する科目の担当教員の中からも、兼任教員を選び教職課程センターの運営に関わってもらっている。また、同教科の教員養成課程をもつ学科どうしの連絡委員会なども開催し、教員養成のために特化した ICT の活用、PBL を取り入れた教職教育のカリキュラムなども作成している。すなわち、教職課程センターは、全学の教員養成に責任を持っており、教職のカリキュラム編成、教職に関する科目などの授業運営、および、教職に関するキャリア教育等も行っており、教員や専門指導員(教職経験のある指導員を配置)が支援しつつも学生に自ら学ぶことや共に学ぶことを促し、「学び続ける教員・成長し続ける教員」になるための下地作りをしている。また、板橋区、東松山市の教育委員会とも連携協定を結んでいる。

さらに、令和 2 年度に、大学の学位授与方針 (DP:ディプロマポリシー) に結びつく形で、教職課程センターも、以下のように教員養成の到達目標 (AG: アchievement Goals) を設定している。

1) 豊かな教養と専門的知識およびそれを活用する技能(大学の DP1)

- ・ 教科内容及び教科の指導法を十分に理解し、児童生徒の豊かな学びを保障する授業実践を行うことができる(教職の AG)。
- ・ 「教科に関する専門的事項」、「教育の基礎的理解及び教育実践に関する科目」等の内容を十分に修得し、教育学や学校教育に関する理論と実践知を豊富に有している(教職の AG)。

2) 他者との共同による問題発見・解決能力と、それを支える思考・判断・表現力(大学の DP2)

- ・ わが国の教育などに関する諸問題を発見し、構想することができる(教職の AG)。
- ・ 情報に関するリテラシーを有し、状況に応じた的確な判断ができる(教職の AG)。
- ・ 自らの考えを的確な表現で他者に伝えることができる(教職の AG)。

3) 自律的学習者として学び続け、社会に貢献する意欲と能力、社会の担い手としての使命感(大学の DP3)

- ・ 教育関係職員としてふさわしい高潔な人柄であり、豊かな人間性と個性をもち、他者と 協業するコミュニケーション能力と協調性を兼ね備えている(教職の AG)。
- ・ 所属する学科の専門科目を着実に履修し、教育関係職員として十分な専門知識を有し、自ら考え学び続ける意欲を有している(教職の AG)。
- ・ 諸資格に求められるさまざまな能力と知識を十分に有し、社会に貢献できる(教職の AG)。
- ・ 児童生徒の成長と発達に資するさまざまな教育活動を積極的に行える(教職の AG)。

4) 本学の建学の精神や本学の理念に対する理解 (大学の DP4)

- ・ 多様化する社会に対し、深く考え、多面的な思考をすることができる(教職の AG)。
- ・ 異文化への理解力・共感力、コミュニケーション能力を発揮し、多文化社会における諸 問題の解決に貢献できる(教職の AG)。

上記の到達目標に対して、本学では次のような特色ある教員養成を心がけており、今回申請する教職特別課程においても、同様の教育内容を計画している。

グローバル化が進む現在、収入格差や教育格差が広がり、その格差はコロナ禍により拡大している。本学の目指す教員はこれら子どもたちを取り囲む社会情勢を深く理解しつつ、学校現場の子どもたちに向き合い教育に当たる志の高い教員である。本学は大学百周年のテーマの一つとしてSDGsを掲げており、環境問題を含めた広範な社会問題に取り組める人材育成を目指している。本学の教育の理念は多文化共生であり、様々な多様性を認め格差を乗り越えて、社会を支え諸事に立ち向かえる人材育成を大学の目標としている。教員養成もこの大学の理念のもと、教育現場で様々な差別を乗り越え、格差に向き合い、多様性に対応できる教員を養成したいと思っており、多くの科目で授業内容に取り込まれている。また、授業だけでなく教職課程センター主催シンポジウム(教員養成コロキウム)等でも貧困や格差等への対応をテーマとして取り上げており、多様性に対応できる教員養成を意識した指導を行っている。加えて「特別インターンシップ2」では貧困層の子どもたちへの学習支援やボランティアを単位化している。本学では、学生がこうした活動を通じて真に学校現場に向き合える教員に育つよう指導を行いたいと考えている。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨(学科等ごとに校種・免許教科別に記載)

次に、教職特別課程で設置を希望する免許ごとの設置趣旨、教職特別課程を設置希望する社会的背景と本学教職課程の理念との関係、教職特別課程のカリキュラムの特色の3点について述べる。

また、一旦家庭に入った女性に対する再活躍する場所の提供やリスタートの手助けになることを期待している。

● 教職特別課程で設置を希望する免許教科ごとの設置趣旨

＜中学校国語一種＞本学は令和5年度に開学100周年を迎えるが、開学時は高等教育として漢学を学ぶ学校として始まっている。したがって、開学当初から、現在の中学校教育では国語教科に属する国語、漢文、書道などの教員養成を行なってきた。100年という長い歴史を背景に、本学では現在でも、国文学に強い教員を養成する日本文学科、漢文学に強い中国文学科、文字文化に強い書道学科、日本語学に強い日本語学科と、異なる4学科がそれぞれ協力しあって、総合的に国語教科を指導することができる教員養成を行なっている。本学の最も得意とする教育分野である国語については、多くの社会人に学んで欲しいと思い、教職特別課程にも設置することとした。特に、本学出身の国語教職課程を持っている学科出身の社会人で、教員として再出発したいという卒業生に是非利用して欲しいと思う。

＜高等学校国語一種＞中学校国語一種教員と同じく、異なる4学科がそれぞれ協力しあって、総合的に国語分野を指導できる教員を養成している。それと同時に、国語分野の中でも、現代文、日本語、古典、漢文などの専門について深い造詣のある専門家としての国語教員を養成したいと考えている。特に、日本現代文学、日本古典文学、漢文学、書道(本学は書道学科でも国語免許を出せるので)などのどれかに得意分野を持ち、教科専門に関する進路指導も十分行えるような、総合的に高等学校国語内容が指導できる教員を養成したいと考えている。

＜中学校理科一種＞専門が細分化されている理系学部等では教職課程の履修が難しい傾向がある。特に、中学校一種免許は、物理化学生物地学全ての科目の実験が必要であること、それぞれの実験が中学校教員免許履修用には設定されていないため内容が極めて専門的であり高度であり、異なる専攻の学生には履修が困難である傾向があること、さらに3週間の教育実習が研究室の実験に不利な事等で、中学校一種免許の取得を諦める理系学生が多い。そのため、大学在学時代、あるいは大学院在学時代に教職課程を履修してはなかったが、今後の仕事のひとつとして考えている理系社会人対象に、教職特別課程(理科)を設置したい。特に、博士課程を修了して就職ができない方、または、一旦企業に勤めた後出産などの理由で、家庭に入らざるを得なかった女性技術者などに、利用していただきたいと思っている。令和4年度から小学校高学年に専科制が導入されるが、理科は小学校教員が最も苦手とする科目とも言われて

おり、今後中学校教員免許保持者として、小学校でも指導できる教員がより必要となることが予想される。本学の中学校理科教員養成については、小学校高学年でも理科教科の指導できるように、また小中連携の観点からも、教科教育法理科では小学校理科と中学校理科の違いにも焦点を当て、カリキュラムを組んでいきたい。

＜高等学校理科一種＞より高い専門性が要求される高等学校理科教員として、博士課程修了者、社会人技術者研究者などに、この課程を利用していただき、SSHにも対応できるような、高校生に対するキャリア教育進学指導を含む進路指導が行えるような教員養成をしたい。また、大学教員として教員養成に携わっていただくためにも、教員免許取得して学んでいただきたいと考えている。現代の理系専門科学は、高等学校での科目や教科の範囲を超えた学際的な分野へとなりつつあり、進路指導などにもより複雑化しているので、最先端の研究者や技術者としての経験を教育につなげていただきたい。

＜中学校保健体育一種＞保健体育を専攻する学生の中には、アスリートとしての生き方を選択している者も多い。学生時代は練習時間の確保のため、なかなか教職科目の履修にまで手が回らなかったとも予想される。しかし、アスリートとして働ける期間は短く、第2の人生をスタートしなければならない。本学では、そういった社会人アスリートの第2の人生のために、教職特別課程を利用して欲しいと思っている。保健体育についても、小学校高学年での専科制度が見込まれており、ぜひ中学校一種も取得して、小学校での教育にも取り組んで欲しいと考えている。また、思春期の成長等に合わせた保健教育にも強くなって欲しい。

＜高等学校保健体育一種＞高校教育の保健体育では、技術・専門性が中学より必要とされると思われる。スポーツを仕事として志している高校生にも、キャリア教育も含めた指導が行えるような教員養成をしたい。特に高等学校教員としては、スポーツ科学の安全性、測定や評価の仕方など、より科学的学術的な保健体育に強い教員を目指して欲しい。高等学校の保健体育から、生涯スポーツ教育への展望まで指導できる教員を養成したい。保健については、社会における薬物の問題、性の問題、家庭生活を含めて、健康科学についても指導できるような教員を養成したい。

＜中学校外国語(英語)一種＞外国語(英語)が教科として小学校に導入され、令和4年4月からの専科制になる教科の一つとされるが、教科としてすでに小学校教育に定着しているという意見も多い。しかし、生きた語学としての英語を教えられる人材はまだ十分いるとは言えないと思われる。この教科についても、今まで社会人として国際的な仕事をこなして働いていた人たちに、教育の舞台で活躍していただきたく、教職特別課程を利用して欲しいと思う。

＜高等学校外国語(英語)一種＞英語文学に秀でた英語教員、現代社会の中で英語を使って働いてきた社会人に、SGHにも対応できるような、高校生に対するキャリア教育も含めた指導が行えるような教員養成をしたい。単に会話する語学ではなく、子どもたちに将来を見据えた語学の利用法を教育できる教員養成を行いたい。今まで社会人として国際的な仕事をこなして働いていた人たちに、良いロールモデルになってもらい教育の舞台で活躍していただきたく、教職特別課程を利用して欲しいと思う。

● 本学が教職特別課程の設置を希望する理由

教職特別課程は、原則1年間で、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」(以下、教職に関する科目)を履修可能のように設置されている課程で、中学校一種免許及び高等学校一種免許のみ設置ができる。設置できる免許教科は、本学で課程が認定されている教科であり、今回認定を受けようとしているのは、国語、理科、保健体育、外国語(英語)、の中学校・高等学校一種免許課程である。

この課程は、すでに学士を取得している社会人を対象とした、いわゆるリカレント教育に当たる課程である。大東文化大学は令和元年度から、リカレント教育に力を入れ始めており、その一環として本課程も位置

付けられている。本学では近年、新卒生の教員希望者が減少している。一方、令和4年4月から、小学校高学年で一部の教科の専科制が導入されることにより、理科、数学、保健体育、英語等の中学教員免許を所有する教員が必要になることが予想される。また、公立中学校教員の令和元年度の年齢分布は、40歳前後の年齢の教員が少ないという特徴があり、これらの世代の方の中には、本人が大学で学んだ専門性を活かしていない社会人も多く、教職のような教科専門性が高い資格を取得するためのリカレント教育を希望する潜在的需要があると考えられる。本学は、こういった教員を希望する人を支援する目的でこの教職特別課程を設置したいと考えている。

加えて、本学には教職に関する科目の履修を希望する科目等履修生が毎年存在する。在学中に教職課程履修を諦めた卒業生の意見としては、クラブ活動や生活のためのアルバイトと教職の両立が困難であったこと、学校現場で教員に対して即戦力となることが求められる現状では、教職に就く自信が持てずはじめるから教職の取得を諦めていたという場合が多い。本学の科目等履修生のほとんどが、こういった資格の取得し直しを希望する社会人である。

● 教職特別課程でのカリキュラム

第一に本課程はリカレント教育であるので、社会人が働きながら履修しやすい環境が必要である。そのため本学から50kmの圏内であり、かつ電車の駅に直近の他大学(文京学院大学文京区校舎、地下鉄東大前駅直近)の校舎にサテライト教室を借り、夜の時間帯(6,7限)に授業を配置することとした。この時間帯に設置する科目は、「教育の基礎的理解に関する科目」と「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」である。また、土曜日に本学板橋校舎で教科の専門に分かれて、教科教育法を履修してもらう予定である。前期に教育実習前提の内容を置き、夏休み以降に介護等体験、教育実習、その後の教職実践演習を行う予定である。以下にカリキュラムの概要を示す。

特別教職課程	前期	教員としての実践的な能力を身に付け高めるために、「教育の基礎的理解に関する科目」を中心に、教育実習までに身につける必要がある科目を置いている。具体的には、教師論(1単位)、教育学概論(2単位)、教育心理学概論(2単位)、特別支援教育(介護等体験の指導を含む。)(2単位)、教育課程論(1単位)、および教育相談(2単位)、教育実習1(事前指導)である。教育実習に必要な教育方法およびICT教育の概要は、教育実習1に含めて指導する。土曜日には、教科教育法(国語/理科/保健体育/英語)を4単位置いて、指導案の書き方や模擬授業についても取り入れる。また教育実習に対して不安を感じている学生は、土曜日に教職課程センターで個別指導を受けることもできる。
	後期(夏休み期間を含む)	後期には、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」を中心として、教師になるためのより実践的な授業を行う。具体的には、道徳教育論(2単位)、特別活動論・総合的な学習の理論と指導法(2単位)、教育方法・情報通信技術活用論(2単位)、生徒指導論(進路指導を含む。)(2単位)、教育法・行政(2単位)である。土曜日には、教科教育法(国語/理科/保健体育/英語)をさらに4単位置いて、中学高一種免許に対応できるようにする。夏休み以降に介護等体験を配置し、教育実習も後期に配置する。教育実習後には、教職実践演習を集中講義で配置し、教育実習の振り返りと、班活動による学生の相互間の話し合いにより、より深い振り返りができるように構成している。さらに、教職課程履修記録(通称教職カルテ)の完成を目指す。教科教育法については、前期から引き続き、より専門性の高い指導法を目指す。

社会人対象ということを考え、全体の50%を超えない範囲で、オンライン(相方向型オンラインおよび15回送信型オンデマンド)授業を実施することとする。模擬授業、ALなどが多く求められる授業は、基本的に対面授業とし、一部相方向型オンラインをとり入れた授業を導入する。これらは原則、学部の授業と同じやり方で進められ、学部と共通開設としている。一方で、基本的に対面授業であるものの、一部相方向型オンライン、または15回送信型オンデマンド授業をとりいれている授業は、学部とは共通開設にはしていないが、シラバスは学部とほぼ共通である。この15回送信型オンデマンド授業というのは、LMSを利用して、毎週授業動画や90分の内容文書を送信し、課題を出して提出させ、毎回質疑応答を繰り返し、何回かに1回対面、双方向オンラインによるALの場を設けるというやり方である。教職特別課程の学生は、原則ノート型パソコン、タブレット型パソコン、スマートフォンを持参して授業に参加し、授業進行とともに、LMSを利用して授業に参加することとなる。これによって、DXを苦手とする学生もLMS等の多用により、1年後には教員として十分なICT技術を修得できるようにしたい。

第二に、原則中学校免許を習得することを念頭に置いてカリキュラムは組まれており、両免許を所得することを強く勧めるという点が挙げられる。今回教職特別課程を設置する契機の一つとなったのが、小学校高学年への専科制の導入であり、そのためには中学校教員免許が必要である。また、東京都のように、中学校・高等学校双方の教員免許がなければ就職できない自治体や私学も増加していることから、原則中学校の免許が取得できるようなカリキュラムになっている。また一部の科目では、小学校—中学校連携に当たる内容を授業に盛り込むことを検討してもらう予定である。これは、小学校高学年の置かれている状況や、発達段階、教育課程などについての知識が必要であろうという観点からである。

第三に、大学を卒業してから一定の時間が経っている社会人では、教育現場から離れているため、教育現場や子どもたちへの理解を学び直す必要があるという点が挙げられる。本学では、学部学生に対しても、現代の子どもたちが置かれている様々な状況や社会情勢を学ぶことに重点を置いており、教職課程センターでは、様々な格差や、人種や習慣の違い、ジェンダー等についても、学ぶ機会を設置している。教職特別課程の学生についても、授業でこのような内容について多く取り上げる予定である。そのため、旧「教職に関する科目」を以前履修経験がある教職特別課程の学生にも、できるだけ、現在の授業を再履修することを勧める予定である。

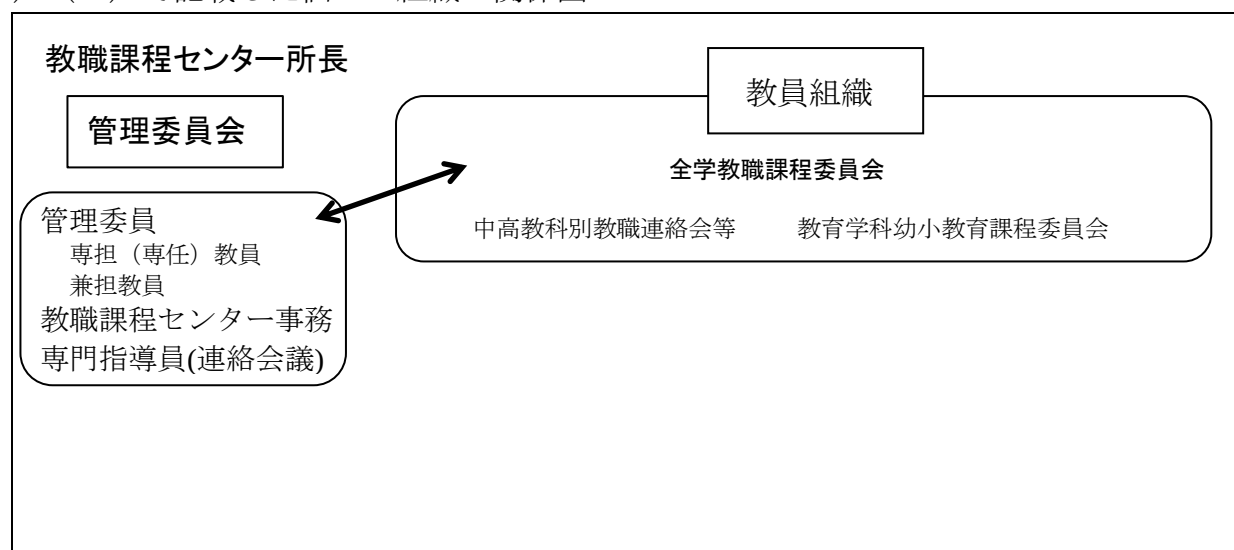
様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	教職課程センター
目的：	本学の理念に基づいて幅広い教養、専門的な学識や高度な資質を備えた教員を養成するための全学的な組織として、高度な専門性に加えて実践力・課題解決力を併せ持つ、質の高い優秀な教員の養成を目指すこと
責任者：	所長 渡辺 雅之
構成員（役職・人数）：	構成員：センター所長 1 名 専任教員（教職課程センター専任教員）5 名 兼任教員（学科に所属していてセンターの運営に携わる）9 名 専門指導員 5 名 事務職員 11 名（専任 7 名 臨時職員 4 名）
運営方法：	教科毎に代表者が兼任教員としてセンターに関わり、センターの授業を持ち、管理委員会に出席し、教職課程センターの方針を決定する。委員長は教職課程センター所長がとめる。専任教員が幾つかの小委員会を通して教職・資格に関する議案を提出し、専担・兼任教員で構成される管理委員会（1回/月）で審議し、決定する。教職課程センターは中高教職課程のカリキュラムの運営、教育実習などの指導、教職課程センターが取りまとめている科目の運営（教職実践演習など）や、各教育委員会との連携などを行っている。他に全学教職課程委員会などがある。同委員会は各学科との連絡機関であり、教職課程を持つ各学科から1名ずつ委員が出されている。 また、同センターは教職に関する研究もおこなっており、教職課程センター紀要も発行している。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



様式第7号イ

Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

委員会等の名称

教職課程センター：専任教員が連絡にあたり提携文書などは議案を管理委員会に提出し決定する。
--

ボランティア派遣に関する指導・調整などは、教職課程センター事務が行う。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称： 特別インターンシップ1、2

連携先の調整方法： 教職課程センターが窓口となる

具体的な内容： 教職課程センターで受け付け、管理委員会でその都度審議し、WGを組織して対応する。
--

Ⅲ. 教職指導の状況

管理委員会が中心となり、中学高校の教職課程のカリキュラム・認可申請・人事などに取り組んでいる。教職専門指導員（教員として学校現場経験のある人材が支援員として所属）の管理、事前指導の教員などへの連絡、カリキュラム編成などはすべて専任教員と管理委員会を中心に動かしている。文部科学省の通達、教育委員会、全国私立大学教職課程協議会等への対応は全て教職課程センターで行なっている。

教育実習や介護等体験については、教育学科（幼稚園・小学校）の書類等、中学高校共に教職課程センターで対応している。派遣実習校とのトラブルにも、個々に対応して指導している。教職実践演習の共同運営の中心となっている。
--

教員免許状の一括申請等もセンターの事務組織で行なっている。
